

新型コロナウイルス感染症に対する議会の動き

○長崎市議会新型コロナウイルス感染症対策会議の設置（4月14日）

新型コロナウイルス感染症が市内でいつ発生してもおかしくない状況であったことから、市議会としても円滑に対応できるように、長崎市議会BCPに基づく対策会議を設置しました。

BCP（業務継続計画）

大規模災害などの緊急事態が発生した時に業務を継続して行うため、緊急事態時の対応などについてあらかじめ定めるもの。

○会議開催状況

▼第1回（4月14日）

議員等の健康管理、議場等における対応、議員等が感染した場合等の対応などについて決定しました。

▼第2回（4月16日）

本市1例目の新型コロナウイルス感染症患者について報告がありました。

▼第3回（4月17日）

観光施設の休止状況や、新型コロナウイルス感染症による影響が特に大きい小売、飲食店、宿泊事業者などに対する事業継続支援に係る新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（第1弾）についての説明を受け、早急に支援を行うため、補正予算を市長の専決処分とすることを了承しました。

また、新型

コロナウイルス

感染症対策

に係る各党派

からの要望等

を取りまとめ

て市長へ提出

することに

なりました。

▼第4回（4月23日）

外国船籍のクルーズ船内における新型コロナウイルス感染症患者の発生について説明がありました。

▼第5回（5月1日）

市長へ提出した要望書について、「感染拡大防止」、「経済・雇用」、「徴収猶予・減免」、「教育・子ども」、「広報」、「組織」の6分野に分けて回答の説明がありました。

また、緊急経済対策（第2弾）として、国の補正予算のうち、特別定額給付金と子育て世帯への臨時特別給付金をいち早く市民に届けるための補正予算について説明があり、市長の専決処分とすることを了承しました。

▼第6回（5月11日）

緊急経済対策の考え方について説明を受け、第3弾の補正予算を審議するための臨時議会を開くことを確認しました。



▲要望書提出の様子(4月24日)

5月臨時会の概要

5月13日に臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策として長崎市独自の緊急経済対策（第3弾）を行うための補正予算などを審議しました。

環境経済委員会では、経営が悪化している市内事業者のうち、国の持続化給付金の申請要件を満たさない事業者に対し、事業継続を支援するための事業持続化支援金について審査しました。

委員会においては、個人事業者が約46%を占める中で、第1弾での小売・飲食店に対する持続化支援金の支給限度額が30万円となっているにもかかわらず、今回、個人事業者への支給限度額を15万円とした理由について質しました。

この点、理事者からは、今回の第3弾の持続化支援金は、国の持続化給付金の対象とならなかった事業者を長崎市が補完する形で実施しようとするものであり、支給限度額の考え方は国と同様に、個人事業者は法人事業者の2分の1に設定した。なお、第1弾の対象業種を除く全ての業種を対象としたことから、本市の限られた財源の中で個人事業者の支給限度額を15万円としたものであるとの答弁がありました。

そのほか、今後の経済対策の考え方について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

5月臨時会の議決結果(予算・条例)



▲感染拡大防止の観点から、本会議において議員の自主的離席や理事者の出席制限を実施

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第73号	令和2年度長崎市一般会計補正予算（第5号）	所管の各常任委員会	原案可決
第74号	長崎市税条例の一部を改正する条例	総務	〃
第75号	長崎市立保育所条例等の一部を改正する条例	教育厚生	〃

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。